

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2928号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

「迷路のまち」を歩く(香川県土庄町)



も く じ

随 情 活 政 活 論 活
想 報 報 動 策 動 説 動

会長代行に棚野氏(北海道町村会会長 白糠町長)、更谷氏(奈良県町村会会長 十津川村長)、一瀬氏(長崎県町村会会長 波佐見町長)を選任。英国の業績評価制度について、地方創生に必要なもの。都府・農村共生社会創造全国リレーシンポジウム(バーミンガム大学名誉フェロー) 法学博士 内貴 滋(5)(3) 平成27年版交通政策白書について 国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官(総合交通) 付課長補佐 澤田 斉司(7) 「参議院選挙制度改革」に関する緊急要望」を提出 新任都道府県町村会長の略歴 町村Navigator 心休まる出湯の街 静岡県東伊豆町長 太田 長八(12)(11)(10)(10)(7)

コラム

ボランティアで文化遺産の堰浚い

コモンズ代表・ジャーナリスト 大江 正章

ゴールデンウィークに喜多方市の山間部(旧山都町)を訪れた。堰(水路)浚いをするためだ。

いうまでもないが、田んぼで稲を作るには水が欠かせない。ぼくの友人が移住した地区では毎年5月に共同作業で、冬の間に水路に溜まった落ち葉や土砂などを取り除き、雪崩などで崩壊した法面を修復してきた。ところが、高齢化・過疎化が進み、水利組合のメンバーも減って、作業がだんだん困難になっていく。そこで2000年から彼が呼びかけて、集まったボランティアでお手伝いしているのだ。

水路は本木上堰(もときがみづかき)といい、全長6キロ、高低差50メートル。1747年に完成し、地元住民で管理してきた、文化遺産である。午前中は崩壊部分の修復のために土を土嚢に詰めたり、重い塩ビ管を運んだり。相当な重労働で、だんだん手がしびれてくる。午後はフォークで落ち葉などを浚い上げていく。今度はそんなにきつくない。しかも、やればやるだけ水路がきれいになるから、達成感があって楽しい。休憩すれば新緑が

目に飛び込んでくるし、小さな可憐な花も咲いていて、なんとも気持ちいい。午後3時ごろ、予定部分はすべて完了!

その後は温泉で汗を流し、地元の人たちとの交流会。最近の参加者は30〜50人で、去年は過去最高の54人だったという。都市生活者にとっては、半分レジャー感覚で中山間地域へのプチ貢献ができる。グリーンツーリズムを超えた、社会的意義のある取り組みと言えるだろう。

ただし、堰の利用者すなわち稲作農家は、ピーク時の50軒(1969年)から11軒に激減した。不利な条件に加えて、販売価格は下がる一方なので当然だが、そこに歯止めをかけたというのが友人たちの願いだ。そのために、完全予約制で、通常手取り価格の3倍近い1俵2万4000円の「上堰米」や、古くから続く地元の造り酒屋に米を持ち込んで造る純米酒の販売に取り組んでいる。評判は上々だ。

こうしたコミュニティに根差した「小さな経済」を各地で創り出していくことが、本来の地方創生である。

◎写真キャプション◎

「迷路のまち」は、土庄町の中心部に位置し、小豆島八十八ヶ所霊場第五十八番札所西光寺周辺の、昔懐かしい町並みが残っている地域。海賊や海風から島民を守るために造られたといわれる迷路のように複雑に入り組んだ路地は、散策スポットとしても人気を集めており、路地を歩けば当時の島人の知恵を垣間見ることが出来る。

活 動

全国町村会

会長代行に棚野氏

(北海道町村会長
白糠町長)

更谷氏

(奈良県町村会長
十津川村長)

一瀬氏

(長崎県町村会長
波佐見町長)

を選任

全国町村会は7月23日に開催した理事会において、任期満了に伴う副会長及び監事の選任を行い、副会長12名及び監事4名を選任した。

副会長については、「全国町村会の会長、副会長及び監事の選任に関する規程」により全国9地区から推薦のあった候補者を理事会において選任。また監事については、東部、中部、西部の3地区から推薦された3名及び会長が指名する外部監事1名を選任することとしており、任期は平成27年7月31日から2年間。

理事会では、新副会長を代表して熊本県の荒木会長から、「現在、町村は様々な課題が山積しており、全国町村会としてどう考え、どう行動し、その課題をいかに解決していくのか、藤原会長の下で、私も12名、副会長としての職責を果たしていきたいと思っているので、皆様方のご指導、ご協力についてよろしく願いたい」との挨拶が行われた。また、理事会終了後、正副会長会が開催され、会長代行副会長として北海道町村会の棚野会長、奈良県町村会の更谷会長、長崎県町村会の一瀬会長が選任された。



▲新任の副会長を代表して挨拶を行う
荒木泰臣・熊本県町村会長
(上益城郡嘉島町長)

新任副会長・監事名簿

副会長 (会長代行)

○北海道町村会長 棚野 孝夫

○奈良県町村会長 更谷 慈禧

○長崎県町村会長 一瀬 政太

副会長

○青森県町村会長 吉田 豊

○宮城県町村会長 村上 英人

○栃木県町村会長 古口 達也

○千葉県町村会長 岩田 利雄

(千葉県香取郡東庄町長)

○新潟県町村会長 渡邊 廣吉

○岐阜県町村会長 中川 満也

○広島県町村会長 吉田 隆行

○徳島県町村会長 兼西 茂

○熊本県町村会長 荒木 泰臣

監事

○茨城県町村会長 小谷 隆亮

○福井県町村会長 杉本 博文

○香川県町村会長 栗田 隆義

○弁護士 小澤 徹夫

論 説

視 点

英国の業績評価制度について、地方創生に必要なもの、
一村一品運動・ふるさと創生そして英国地方自治の経験を踏まえて

帝京大学教授（バーミンガム大学名誉フェロー）

法学博士

内 貴 滋

業績評価が世界で最も進んでいるのは「地方自治の母国」と言われる英国だが、この手法は、今日の世界の趨勢である「事前管理から事後評価へ」という進行管理の先駆的取組であった。事後管理は事業主体の自主性を尊重し、管理者側のコストも低いと考えられ、果敢に実行された。しかし、運用手法によっては弊害をもたらす。英国の業績評価も一定の成果があがったものの、最近、廃止された。現在、我が国の自治体においては「地方創生」に向けて地域戦略を策定すべく鋭意努力中であり、国は目標設定や業績目標管理を要請し、数々の指標を提示している。この時期に、英国の業績評価の内容と教訓を学ぶことは地方創生を成功させるために必要なことではないだろうか。

1. 英国の業績評価制度

「1999年地方自治法」は自治体に法律義務として、ベスト・バリュール制度を課した。即ち、3Eと称される経済性（Economy：サージス「コストの最小化」、効率性（Efficiency：サージス「産出の最大化」）及び効果（Effectiveness：実質的利益の最大化）の達成を求めた。自治体は、地域住民等と協議し、地域にあった目的・理念を確立し5年間の地域戦略を立て、同時に自己評価指針を策定する。その際、国から提示される業績指標（Performance Indicators：PI）（注）を活用し、4C（Challenge：新たな手法等に挑戦、Compare：自治体相互間の比較、Consult：住民との協議、Compete：民間の活用）の観点からサービスを再評価し新たな行動計画（Action Plan）を策定した。

2001年、政府はこの制度を包括的業績評価制度（Comprehensive Performance Assessment）に発展させた。即ち、政府の教育水準検査局、社会福祉調査局や外部評価機関である全国監査委員会が業績指標に基づいて各行政分野（生活環境、住宅、教育、社会福祉など9項目）の水準を評価し、さらに自治体の組織能力の分析のもとにサービス改善能力を評価した。そして、評価を点数化し、自治体を優秀、良好、普通、弱体、劣悪の5段階の格付けを下し公表した。言わば自治体の通信簿であった。

業績評価制度の結果は重大である。政府が必要と判断した場合、直接介入し、当該自治体に対し、改善指導・命令を行った。法制上、我が国では、起債制限などの財政手段に限定される介入だが、英国では主務大臣は市町村長等の指導者の資格剥奪を命令できる。

2. 英国の業績評価制度の廃止とその理由

業績評価制度は客観的指標により全自治体进行评估し結果を住民に公表することで行政サービスの改善を求めたもので、15年継続し一定の成果を挙げた。その意図は誤ってはいない。しかし、結局、2015年3月廃止された。当初、協力していた自治体も、次第に業績評価に伴う国への報告等の負担が重荷となった。しかも、短期間での成果を強要されたため長期的な取組に対する意欲が削がれた。最も問題になったのは自治体の中に国の示す指標に自らの考えを合わせようとする動きが広まり、地域の多様性が失われ、自主的・主体的に決定すべき自治体の本質が失われてしまったことであった。「地域主義」（Localism）を標榜し、2010年に政権を奪還した保守・自民連立政

論 説

権は、自治体の自主性を奪つものとして、国の出先機関、全国監査委員会とともに、業績管理指標を廃止し、業績評価を各自治体に任せることとした。

3. 地方創生に必要なこと―業績目標・指標はリストから選ぶのではなく自ら創造するもの

一村一品運動もふるさと創生も、白いカンバスに自由に絵を描いた。自ら決めたからこそ自ら責任を負う。多くの失敗もあったが、その経験は地域で共有され明日の地域づくりの礎になる。地域づくりに王道はない。時間がかかっても皆でつくりあげて行くものだ。業績目標管理で画一的に成果を求めることは、この地域づくりの本質を見失わせることに繋がる。

国が短期に成果を強要し、また国の視点で事業効果を厳しくチェックすることになれば、新型交付金も従前の補



内 貴 滋 (ないき しげる)

帝京大学経済学部地域経済学科教授、博士(法学)、英国パーミンガム大学名誉フェロー(政治学・社会学)、総務省自治大学校客員教授

昭和49年東京大学法学部卒業、総務省大臣官房審議官、消防大学校長などを歴任。その間、地方分権の原点となる大分県「一村一品運動」や竹下内閣「ふるさと創生」を企画立案し自治体主導の地域づくりを立案した。また、英国に外交官として、また、自治体の代表として勤務し、日英の地方自治の交流に努めた(世界最大の人的交流事業JET事業の創設者の一人)。

また、全国町村会「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」委員、政府原子力損害賠償紛争審査会専門委員、全国町村議会議長会表彰審査会委員、全国地域リーダー養成塾特別講師など政府関係の役職を務める。栃木県総合計画策定委員会など自治体の多数の公職にも就任している。

助金と何らかわらない。自治体が自ら立案し責任を負うのであるから、目標設定から業績まで、国ではなく自治体自ら行つべきである。日本の自治体には議会、監査委員会、内部の行政評価制度評価、さらには国にはない住民監査請求制度もあり、住民自治、団体自治の観点からも英国に負けない優れた評価制度を持つ。だからこそ、国は地方を信頼し、地方に白いカンバスを与え、息長く見守る度量が必要だ。進化管理全般についても地方の判断が尊重されるべきであり、「国が示した指標は参考」という姿勢を国は堅持してもらいたい。多様性に富む「地域」を苦しめた英国の轍を踏んではならない。

一方、自治体も地域の特性を大事にし、独自の価値を見出す努力が必要である。「緑の創出」に価値をおく選択もあれば、社会資本整備が急務の地域もある。「福祉のまち」「レタスの村」「音楽の街」「星空の綺麗な村」「映画館の無いまち」があつて良い。金太郎飴のような日本ではなく、個性豊かな多様な地域こそ地方創生の目標であらう。また、自治体は霞が関に負けない気概を持つべきだ。35年前、中山間地域で米から花きに転換した大分県大山町。「子供たちのために私たちの手で決めたのです。」と撤回を迫る国に屈しなかった。当時の先駆者は町村であり、その思いは全国の町村に引継がれている。まちの未来に責任を持てるのは自治体であり議会であり住民である。地域の多様な価値を大切にし、育成し発展させていく、その姿勢を貫いてもらいたいと切に思う次第である。

(注) P-1の例：自治体の健全度(住民の満足度、投票率、税徴収率)、教育(教育予算、テストの成績)、福祉(高齢者の介護割合)、住宅(公営住宅家賃の収納率)、環境(ゴミ収集コスト)、文化振興(図書館入館回数)、治安(空き巣件数)

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村会協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン/日本興亜株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。

●集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャパン/日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン/日本興亜株式会社

「損害保険ジャパン/日本興亜株式会社」は損害保険ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

活 動

全国町村会

都市・農村共生社会創造
全国リレーシンポジウムin山形を開催

全国町村会と(一財)地域活性化センターは、7月18日、山形市の食糧会館で「都市・農村共生社会創造 全国リレーシンポジウムin山形」を開催した。第1回となるシンポジウムには、自治体職員、農業関係者など、約200名が参加し、民俗研究家・結城登美雄氏の講演と有識者によるパネルディスカッションを熱心に聞き入った。

全国町村会は昨年9月、提言「都市・農村共生社会の創造―田園回帰の時代を迎えて―」を公表し、都市・農村共生社会の実現を訴えたが、今回のシンポジウムは、提言内容を国民的な運動に結びつける契機として開催したもの。

はじめに開催県の遠藤直幸山形県町村会長(山辺町長)が「第1回のシンポジウムが本県で開催されることを嬉しく思う。いま地方創生といわれ、地方に対する関心が高まりつつあるが、この動きを地域の再生にどうつなげていくかを考え



▶挨拶…遠藤山形県町村会長

る絶好の機会になる」と挨拶。続いて杉

本博文全国町村会経済農林委員長(福井県池田町長)が挨拶に立ち、「全国町村会は、昨年、都市と農村の共生社会を創造していくための政策提言を行った。その中で都市の安定のために農村の価値を見失わないこと、農村の安定のために都市機能を維持することを提言しており、我々は主体性を持って、農業の価値、農山漁村の力を広く国民に訴えていくことが必要である。農山漁村はいま厳しい状況にあるが、国民合意のもと、力を合わ



▶挨拶…杉本全国町村会経済農林委員長

せて進めていきたい」と述べた。

基調講演には、民俗研究家の結城登美雄氏が登壇、「地元から問う、この国のあり方」と題する講演を行った。講演の中で結城氏は、市町村消滅論に触れ「人間が暮らす器を人口でとらえたもの、人間を見つめたものではない」としたうえで、東北で一番小さな村、福島県檜枝岐村の厳しい生活の中に楽しみを見つめるために始めた農村歌舞伎や自身のふるさとしてある山形県大江町の43年前に廃村になった地域における人々のふれあいなどを紹介し、「人間の喜怒哀楽があるのが『地域』だ」と語った。

また、交流については、全国から年間約2千人の若者が訪れる岩手県旧山形村にある山の学校の事例をあげ、「村人が若者と出会い、学び、考えること、そし



▶基調講演…民俗研究家 結城氏

て若者は生きることの意味を学ぶこと、これが交流なのではないか」と述べた。そして「地域づくりの土台は、行政が地域に暮らす人が何を考え、どのような悩みを抱えているかに耳を傾けること、住民と行政が力を分かち合い、支え合うことが大切」と強調した。

農業の問題では、農業従事者の高齢化を指摘、地域が一丸となって農と食を支えている鳴子の米プロジェクトや都市からやってきた若者と村人との出会いが削減寸前の集落をよみがえらせた上越市中之保集落の事例を紹介し、「地域のひと都市の人が、楽しみながら、悩みながら一緒にやっていく、そうしてお互いに支え合う力が構築できれば良い」と結んだ。

引き続き、「都市・農村共生社会の創造に向けて」をテーマにパネルディスカッションが行われ、読売新聞東京本社編集委員・青山彰久氏をコーディネーターに地方創生への対応や都市と農村が共生するための方策について議論した。

冒頭、青山氏は「日本の人口の推移を見ると、農村部から都市部に人口が移動した時代は峠を越えた。便利さや富の大きさを求めてきた時代が終わり、生活や文化の質が求められてくる。我々はこれから新しい枠組みをつくらなければならない」と問題提起した。

パネリストの奥田政行氏は、庄内の地元食材にこだわった料理を提供することで人気のレストラン、アル・ケッチャーノのオーナーシェフ。「この20年間、庄内の自然と経済と社会をバランス良くつなげながら、いろいろなことをやってきた。そうした中で農林水産業の行き着く

活 動

▷パネルディスカッションの様子



「おもしろいものを食べるとみんな笑顔になる」と自らの経験を語り、農村と都市が良い関係を築くには、「町村にひとつずつ特徴のあるレストランをつくること。料理が流行りをつくり、多くの人が地域に集まる」と「地方創生のレシピ」を披露した。

同じくパネリストの山形大学農学部食

〔コーディネーター〕

△読売新聞東京本社編集委員
青山氏

〔パネリスト〕

△アル・ケッチャーノ
オーナーシェフ 奥田氏△山形大学農学部食料生命環境
学科教授 小沢氏

料生命環境学科教授・小沢氏は、若者の田園回帰について、「学生たちも本音の部分では、地域で活動している人たちに憧れの思いを持っており、自分も実際に活動したいと考えている」と期待を寄せ、地方創生への対応では、「地域づくりは試行錯誤を重ねながら少しずつ浸透していくもの。地域で自主的につくりあげている事例は少なく、役場の職員や自分のような立場の人間が入っていった議論を積み重ねる中で徐々に主体的な動きになる。国が求めるもの（総合戦略策定等）には、その時間がない」と述べた。

岩手県住田町農政課職員の小野和絵氏

（佐賀県出身）は、住田町で緑のふるさと協力隊員として活動し、一度北海道に渡った後、同町に戻り、移住した経歴の

△岩手県住田町農政課職員
小野氏△（一社）農山漁村文化協会
編集局長 甲斐氏

持ち主。住田町を選んだ理由を「地域のみんなが地域の子どものことを知っている。そういう土地で子育てをしたいと思った」と述べ、現在の仕事について「行政と農家の仲介役。どの中山間地域も同じだと思うが、米や農産物の価格に農家が振り回されている。農家が離農しないためにも、農村の価値や魅力を発信してゆくことが重要」と語った。地方創生への対応では、「心配なのは締めきり。成果を上げなくてはならないが、住民の意思を伴わない計画は意味がない。日々、悩みながらやっている」と自治体職員としての本音も吐露した。

（一社）農山漁村文化協会（農文協）編集局長・甲斐良治氏は、20年間、農村を歩いた経験をもとに「いま地方は良い方

向に動いている。地域おこし協力隊は活発に動いており、子育てにふさわしい場所を地域に求める移住者も増えている」と農村の明るい面をあげ、田園回帰について「旧町村単位のエリアで生き甲斐を見いだそうする若い世代が増えている。大きい単位の中では、人間は砂粒になっってしまうが、小さい単位の中では、人生を見つけれられる」と語った。都市と農村の交流で大切なことは、「地域で暮らし続けるには何が必要かを聞くこと、そこが解決すれば次に若い人を呼び込むチャンスになる」とし、「農村には人を育てる力がある」と交流拡大に期待を寄せた。

ディスカッションの終盤、パネリスト

の青山氏は、「国の新型交付金は特定目的補助金であるのに対し、全国町村会の提言書では農村価値創生交付金制度（仮称）」というものを提唱している。これは農村価値の創生のために自治体が自由に使えるお金であり、このような一般財源こそが地域づくりには大切。今後、交付金実現のための政治的な活動も必要ではないかと提案。また「地方創生Ⅱローカルアベノミクスといわれるが、地域づくりに大切なのは経済ばかりでない、文化や学びなど総合的に地域が力をつけ、都会の人に羨ましがられること、都市と農村がお互いが必要とする関係の実現に期待したい」と結んだ。

全国5カ所で開催されるリレーシンポジウムだが、今回は8月22日に名古屋で、第3回は11月7日に東京で開催される予定である。

【お問い合わせ先】

全国町村会経済農林部

03-13581-10485

政 策

政策解説

平成27年版交通政策白書について

国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官(総合交通)付

課長補佐 澤田 育司

1. はじめに

平成27(2015)年6月9日に、平成27年版交通政策白書が閣議決定され、同日国会に報告された。

交通政策白書は、交通政策基本法(平成25年法律第92号)第14条の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策、並びに交通に関して政府が講じようとする施策について、毎年、国会に報告することとされているものであり、今回が初めての白書となる。

平成27年版交通政策白書は、正式には「平成26年度交通の動向及び平成27年度交通施策」といい、次の4部で構成され、第I部から第IV部までが「平成26年度交通の動向」、第IV部が「平成27年度交通施策」となる。

第I部 平成26(2014)年度交通の動向

第II部 地方創生を支える地域公共交通の再構築

第III部 平成26(2014)年度交通に関して講じた施策

第IV部 平成27(2015)年度交通に関して講じようとする施策
以下、それぞれの内容について簡単に解説する。

2. 第一部 平成26(2014)年度交通の動向

第I部では、交通政策白書を作成する前年度までの交通分野における様々な動きについて、「交通サービスの状況」と「交通ネットワークの状況」に分けて、できる限り詳細なデータを用いて把握し、その背景事情等の分析を行っている。

(1) 交通サービスの状況

「交通サービスの状況」では、まず国内・国際の旅客輸送・貨物輸送のそれぞれについて総合的な分析を行った上で、鉄道サービス、自動車交通サービス、海上交通サービス、航空サービスの現状をまとめている。

国内旅客輸送量は、安定経済成長期とされる1980年代後半までは伸び続けていたが、平成3(1991)年をピークに平成16(2004)年まで減少した。その後、平成20(2008)年のリーマンショック、平成23(2011)年の東日本大震災の影響による落ち込みはあったものの、全体としては回復傾向にある。特に、国内の航空旅客輸送については、他モードとの比較においても低価格での移動を可能とするLCCの利用拡大等により、顕著な増加傾向にある。一方、乗合バスについては漸減傾向にあるとともに、タ

クシーについては減少傾向が継続している。

国際旅客輸送の中心となる航空旅客輸送量は、国内と同様に平成24(2012)年度以降回復し、右肩上がりに増加している。しかしながら、平成19(2007)年から平成25(2013)年の間に、アジアの主要空港は年平均4.7%の旅客数の伸びを見せている一方、首都圏空港(成田・羽田)の増加率は約1%にとどまっている。

国内貨物輸送は、リーマンショックの影響による落ち込みから一定の回復が見られたものの、輸送量は長期的には漸減傾向にある。他方で、輸送単位の小口化が進んでおり、物流件数は増加傾向にある。また、ここ数年は、トラックから鉄道貨物・内航海運へのシフトの傾向が見られる。

国際貨物輸送は、リーマンショックの影響による落ち込みの後、近年は総じて回復傾向にある。一方、外航海運によるコンテナ輸送については、アジアの中でも上海港やシンガポール港などが取扱量を伸ばしている中、我が国主要港の取扱量は長らく横ばい傾向にあり、この10年間でアジアの主要港との差が拡大している。また、国際航空貨物輸送については、アジアの主要空港の中で香港国際空港の取扱量が突出している。

鉄道サービスの状況については、新幹線等の幹線鉄道と都市鉄道、地域鉄

政 策

道、そして貨物鉄道に分けて、輸送量の推移や混雑率、バリアフリー化の状況等を整理している。

自動車交通サービスについては、バス、タクシー、コミュニティバス・デマンド交通、マイカー、トラック、そして自動車整備に分けて、輸送量の推移はもちろんのこと、事業者や労働者の状況についても詳細に記載している。

海上交通サービスについては、外航海運と内航海運それぞれの貨物輸送・旅客輸送の推移に加え、海上輸送を担う船員の動向についてもまとめている。

最後に、航空サービスについても、国際線、国内線それぞれについて旅客輸送と貨物輸送の動向をまとめるとともに、アジア主要空港との比較など世界の中での位置付けや、LCCの現状、更にはパイロットや整備士の状況を整理している。

(2) 交通ネットワークの状況

「交通ネットワークの状況」では、鉄道ネットワーク、道路ネットワーク、海上交通ネットワーク、航空ネットワークのそれぞれについて、現状や近年の整備状況をまとめている。

例えば、我が国では、平成32（2020）年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているが、前回（昭和39（1964）年）の東京

オリンピック・パラリンピックの頃と比べ、新幹線や高速道路、拠点空港などの高速交通ネットワークの整備は、この50年間で相当程度進展してきている。

平成26（2014）年度においても、北陸新幹線（長野―金沢間）の開業（平成27（2015）年3月）や首都圏高速中央環状線の全線開通（同）をはじめ、品川―名古屋間を約40分で結ぶリニア中央新幹線が着工（平成26（2014）年12月）されるなど、更なる高速ネットワークの充実が図られている。また、経済・産業等の基盤となる港湾や空港についても、着実な整備が進められた。

3. 第Ⅱ部 地方創生を支える
地域公共交通の再構築

第Ⅱ部は、交通政策基本法第14条第1項に定める「交通の動向」の一つとして、この1年で特に重要度が高く注目を集めたテーマを取り上げて特集としてまとめる部分である。平成27年版

交通政策白書においては、「地方創生を支える地域公共交通の再構築」として、地域の公共交通をめぐるとの厳しい状況を概観するとともに、地方創生に向けた地域公共交通の新たな役割について事例を示しながら考察し、さらに、地域公共交通ネットワークの再構築に向けた国の取組状況と今後の課題につ

いて整理している。

(1) 地域公共交通の現状

モータリゼーションの進展により、地方部を中心に地域公共交通の位置付けが相対的に低下し、輸送人員が減少したことにより、鉄道や路線バスの廃止や地域の交通事業者の経営悪化など、地域公共交通サービスの衰退が問題となってきた。

こうした地域公共交通サービスの衰退は、特に地方部において、自ら運転できない高齢者の生活の足に大きな影響を与えることになる。また、高齢者の運転免許証返納件数は増加している一方で、高齢運転者による死亡事故の割合がこの10年増加傾向にあるなど、高齢者の交通事故の防止といった観点からも考えていく必要がある。さらに、我が国の将来の人口減少も、特に地方部において、今後の公共交通に大きな影響を与えることとなる。

他方、地域社会の活力を維持・向上させる上でも、地域公共交通は極めて重要である。高齢者はもちろんのこと、学生・生徒、障害者、妊産婦等にとって欠くべからざる存在であり、通院・通学、買い物等に加え、「遊び」のための外出機会の増加ももたらすことになる。また、国内外の観光客等の来訪者の移動の利便性や回遊性の向上を通じた地域活力の増進にもつながるものである。

地域公共交通サービスが衰退する負の連鎖を断ち切り、地域公共交通が右のような本来の機能を発揮するためには、①自治体中心に「まちづくり」と一体となった地域公共交通ネットワークの再構築、②LRT、BRT、デマンド交通等、地域の課題に対応した多様なサービスの提供による公共交通の利便性と魅力の向上、の2つが必要になる。

(2) 地方創生に向けた地域公共交通の役割

このような地域公共交通の現状と役割を踏まえた取組として、既に地域で実施されている事例について、以下のとおり紹介している。

まず、「小さな拠点」におけるネットワークの形成に向けた取組事例」として、兵庫県豊岡市や福岡県八女市、千葉県市原市、高知県黒潮町、山口県長門市、島根県津和野町の事例を取り上げている。例えば、兵庫県豊岡市では、路線バスが休止した地域においてコミュニティバス「コバス」、市町村運営有償運送「イナカー」等を組み合わせて、市民の生活交通を確保している。また、福岡県八女市では、高齢化する山間地域における地域公共交通の維持・確保のため、幹線路線バス2系統とそれに接続する乗合タクシーの連携による路線の再編・効率化に取り組んでいる。

政 策

次に、【コンパクトシティにおけるネットワークの形成に向けた取組事例】として、富山県富山市、岐阜県岐阜市、新潟県新潟市、青森県八戸市、熊本県熊本市の事例を挙げている。特に富山県富山市では、日本初の本格的なLRTとして整備した富山ライトレールや市内軌道線の環状化をはじめ、公共交通活性化や利便性向上の取組が継続的に実施されており、平成24(2014)年6月にOECDがまとめた「コンパクトシティ政策報告書」にも世界の先進5都市の一つとして取り上げられるなど、国際的にも高い評価を受けている。

続いて、【複数自治体の連携等広域的なネットワークや海上交通ネットワーク形成に向けた取組事例】として、京都府北部、奈良県、そして鹿児島県薩摩川内市の事例を紹介している。例えば、京都府北部地域と兵庫県豊岡市のビジネスや観光地と都市部を結ぶ北近畿タンゴ鉄道は、利用者数と旅客運輸収入がピーク時の平成5(1993)年度の約3分の2まで減少したものの、これら沿線5市2町が一体となり「上下分離」を実施し、持続可能な公共交通として再生を図っている。また、鹿児島県薩摩川内市では、離島である甕島とを結ぶ航路の再編と接続バス路線の再編を組み合わせてコスト削減と利便性向上を図り、海上交通ネットワークを再構築した。

このほか、【民間事業者の先進的な取組を活用した公共交通利用促進の取組事例】として、北海道帯広市、福島県福島市の事例を、【地方創生をめぐる様々な政策課題に対応した取組】として、新潟県見附市等、北海道伊達市、熊本県と鹿児島県に跨がる肥薩おれんじ鉄道、岩手県の沿岸部を走る三陸鉄道などの事例をまとめている。

(3) 国の取組状況と今後の課題

こうした地域の取組に対し、地方創生が政府の重要課題となる中、国としての取組のあり方も変化してきている。交通政策基本法の施行を受け、平成26(2014)年には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され(平成26年法律第41号)、地方公共団体が先頭に立って、地域の関係者が知恵を出し合い、まちづくりと一体で持続可能な地域公共交通ネットワークを実現する枠組みが創設された。また、本年2月に閣議決定された交通政策基本計画では、右の枠組みに基づく取組の推進を位置付けるとともに、平成32(2020)年度までに100件の地域公共交通網形成計画の策定を目指すという数値指標も位置付けている。

以上のように、地域公共交通ネットワークの再構築を進めるための取組が進んできているが、更なる地域公共交通の活性化を実現するためには、国と

しても一層多様な支援を行う必要がある。このため、本年5月には地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が再度改正され(平成27年法律第28号)、地域公共交通への民間資金の呼び水となるような国の出資制度を創設したところであるが、このほか地域の関係者の合意形成の促進など様々な課題に対しても、引き続き積極的に取り組んでいくことが求められている。

4. 第Ⅲ部 平成26(2014)年度交通に関して講じた施策／第Ⅳ部 平成27(2015)年度交通に関して講じようとする施策

第Ⅱ部及び第Ⅳ部は、交通政策基本計画に盛り込まれた施策について、それぞれ平成26(2014)年度における進捗状況と平成27(2015)年度における取組方針を記載している。また、第Ⅱ部では、交通政策基本計画に位置付けられた数値指標の状況についても、進捗が把握できている範囲で掲載している。例えば、先述した地域公共交通網形成計画の策定総数については、本年3月末時点で26件(本年5月15日までに把握できているものに限る。)となっており、首都圏空港の国際線就航都市数は平成26(2014)年8月時点で92都市となっている。

5. おわりに

交通政策白書は、このように、交通に関する様々なデータや政府の取組状況が一冊にまとまった、交通分野に携わるすべての者にとつての参考資料となるものである。また、第Ⅱ部・第Ⅳ部の記載については、政府としても、交通政策基本計画のフォローアップに活用し、更なる交通政策の推進に繋げていくことが求められている。

今回が最初の交通政策白書となるが、今後毎年作成することにより、各種データが蓄積され、時代の要請に応じた政策立案を行う基盤となるとともに、第Ⅱ部のテーマを追うだけでも、交通をめぐるその時々々の社会の動きが把握できるようになると考える。

「平成27年版交通政策白書」の「はじめに」にもあるとおり、本白書が、交通に関わる幅広い主体の連携・協働による取組を円滑かつ的確に進捗させるための一助となることを強く期待する。

◎ 町村週報のご購読

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

活 動

「参議院選挙制度改革に関する緊急要望」を提出

全国町村会

全国町村会は7月23日、理事会にて「参議院選挙制度改革に関する緊急要望」を決定し、自由民主党幹部に提出した。

本要望は、現在、参議院選挙制度改革において、一票の較差の是正のために合区案が検討されている状況を踏まえ、合区によって地域の声が国政に届きにくくなることを考慮し、全国町村会として、地域の声や事情を国会に十分反映させるという視点に立つて意見を表明したものの。

なお、要望内容は次の通り。

新任都道府県町村会長の略歴

静岡県町村会は6月24日の総会で次の通り会長を選出した。(6月24日就任)

静岡県町村会
会長
静岡県町村会
会長
榛原郡吉田町長

田村 典彦

昭和19年4月22日生



参議院選挙制度改革に関する緊急要望

現在、一票の較差を是正するため、参議院選挙制度改革において、人口の少ない選挙区を統合する合区案が検討されている。

従来、都道府県単位で選挙区選挙が行われてきたのは、各地域によって状況や課題が異なることから、それぞれの地域事情を国会の議論に反映させることが国民全体の利益につながるという趣旨であると理解している。

- 【住所】榛原郡吉田町住吉2476番地の4
- 【町村長としての当選回数】5回
- 【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和44年4月防衛庁(陸上自衛隊)入庁▽昭和53年12月外務省出向(ベルリン総領事館領事)▽昭和57年3月防衛庁中央資料隊5科▽昭和59年11月ドイツ国際政治・安全保障研究所客員定員▽平成15年4月吉田町長
- 【町村会関係の経歴】▽平成20年12月静岡県町村会監事▽平成21年6月静岡県町村会副会長
- 【主な業績】▽役場の日曜開庁の実施▽抽

一票の較差是正は重要な課題ではあるが、そのために、人口の少ない選挙区を合区することは、その地域が抱えている課題など様々な情報が国会に届かなくなる恐れがあり、このようなことから合区の対象とされている8県の知事が反対しているとともに、特に鳥取県では、市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会が合区案への強い反対意見を表明している。

国と地方が一層連携を強め、地方創生・人口減少克服を推進していくためにも、単に人口の多寡のみならず全ての地域の事情や声が国会に十分反映できる選挙制度とすることが必要であり、国会における慎重な検討・審議を強く求める。

- 選型指名競争入札制度の導入▽津波防災まちづくりの推進▽吉田町津波ハザードマップの作成▽津波避難タワー15基の建設▽防犯灯1800本のLED化▽肺炎球菌ワクチン接種の無料化▽あかちゃんから中学3年生までの医療費の無料化▽防災機能併有の多機能型すみれ保育園の建設▽発達障害児保育のことも発達支援事業所の建設▽学力向上のためのラーニングプランの導入▽吉田町いじめ防止条例制定▽ちいさな理科館の建設
- 【趣味】ウォーキング、ジョギング、読書
- 【家族】妻、長男、長女



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら 目印を押してください。)

随 想

随

想

心休まる出湯の街

静岡県東伊豆町長

太田 長八



東伊豆町は、伊豆半島東海岸の中央部に位置し、東南は相模灘に面し、東北に伊東市、南西に河津町、また、天城連山の万二郎岳・万三郎岳を境に伊豆市と接した立地となっており、東西15・04km、南北13・78km、総面積は77・83km²で、山地や丘陵地が海岸近くまで迫っており、この丘陵地により6つの地域が形成され、それぞれに特色のある温泉場を構えています。本町の人口は、1万3千人余りで、基幹産業である第三次産業の従事者が7割以上を占めており、伊豆半島でも有数の観光地として、年間80万人を超える来訪者で賑わっています。

本町は、昭和34年に稲取町と城東村が合併して誕生した町で、現在は、稲取地区に役場本所、熱川地区に支所を配置し、地域に密着した住民サービスを行っています。

私は、本町の稲取地区で生まれ、現在、熱川地区で暮らしており、こ

の町に人一倍の深い愛着を持っています。幼少期を過ごした稲取地区は、古くから漁業が盛んで、マグロをはじめ、サンマやイカ、貝類などの漁で生計を立てている方が多かったと記憶しています。また、模範村として全国にその名を知らしめた郷土の偉人「田村又吉翁」が広めたといわれる柑橘類や天草など、第一次産業における特産品は多岐にわたります。現在は、農産物ではニューサマーオレンジやカーネーション栽培が、漁業では金目鯛や伊勢海老漁が中心となっており、特に金目鯛については、「稲取キンメ」として特許庁の地域団体商標登録がされ、地域ブランドとして注目を浴びています。

一方、熱川地区は、趣の異なる5つの温泉場を抱え、街中に湯煙が立ち上る豊富な温泉が売り物で、眼前に広がる伊豆七島を眺めながら浸かる温泉は格別なものがあります。また、熱川海岸には町で唯一、砂浜の

海水浴場があり、夏場は大勢の海水浴客で賑わいます。また、農地整備をはじめ、かんがい排水整備、農村公園の整備がなされ、周辺にはミカン狩りやイチゴ狩りなどの観光農園が点在するなど、農業生産活動も活発に行われています。

さて、近年の地方を取り巻く環境は大変厳しく、景気に敏感な観光産業を基幹産業とする当町では、東日本大震災発生以降、入湯税に基づく入湯客数の落ち込みが続いておりましたが、景気の緩やかな回復基調を受け、長年続いたデフレからようやく抜け出そうとしている過程の中で、平成26年度は2年ぶりに前年を上回る84万人の入湯客数を記録しました。

この流れをさらに加速させ、また訪れたい町としての魅力を高めるため、新たな観光資源の発掘や地域ブランドの磨き上げなど、ニューツーリズムへの対応を図っているところです。

伊豆半島では、広域的な観光連携のため、平成27年度から伊豆半島ブランドデザインを推進する美しい伊豆創造センターが設立され、4月より職員を派遣しています。平成28年度には、伊豆半島ジオパーク推進協議会が統合される運びで、伊豆半島ジオパークの世界認定に向けて各地域に点在するビジターセンターやジ

オガイドの連携した取り組みが進められるとともに、中央拠点施設の整備が図られ、官民一体でエリア内の地域資源を磨き上げるとともに、着地型旅行商品として国内外へアピールしていくこととなります。

当町でも、稲取地区の山間部に広がるジオサイト、稲取細野高原の雄大なススキの草原を潜在的な観光資源として活用し、魅力あるまちづくりに取り組んでおりますが、今後も美しい伊豆創造センター及び伊豆半島ジオパーク推進協議会と連携を図りながら、町の活性化につなげるべく、一層の取り組みを進めていきたいと考えています。

また、長期に及ぶ円安基調に加え、ビザ発給要件の緩和、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催などにより、外国人旅行者の大幅な増加が見込まれることから、インバウンド対策の強化とともに外国人旅行者の受入環境整備を図る必要があります。その整備に力を注いでいるところです。

恵まれた自然環境と豊富な特産品に加え、町が一体となり、真心のこもったおもてなしの精神で観光客を迎え、四季を通じ心休まる出湯の街として、訪れる方々の思い出に深く刻まれるよう、その基盤強化に全力を注いでいく所存です。